第１１回産業建設常任委員会会議録

1　開会日時　令和元年11月７日（木）午前10時０分

2　閉会日時　令和元年11月７日（木）午前11時31分

3　会議場所　議会委員会室

4　出席委員

４番	佐々木雄司君	６番	保田　　守君	８番	治徳　義明君
１０番	行本　恭庸君	１４番	佐藤　武文君	１８番	金谷　文則君

5　欠席委員

なし

6　説明のために出席した者

市長	友實　武則君	副市長	前田　正之君
副市長	川島　明昌君	産業振興部長	有馬　唯常君
建設事業部長	杉原　洋二君	赤坂支所長	土井　常男君
熊山支所長	矢部　恭英君	吉井支所長	是松　　誠君
農林課長	矢部　　勉君	商工観光課長	大崎　文裕君
地域整備推進室長	菊地　良典君	建設課長	福圓　章浩君
赤坂支所産業建設課長	森本　一也君	熊山支所産業建設課長	光田　尚人君
吉井支所産業建設課長	中務　浩行君		

7　事務局職員出席者

議会事務局長	元宗　昭二君	主幹	黒田　未来君

8　協議事項　１）事業の進捗状況について

２）その他

9　議事内容　別紙のとおり

午後10時０分　開会

〇委員長（佐々木雄司君）　皆さんおはようございます。お疲れさまでございます。

ただいまから第11回産業建設常任委員会を開会したいと思います。

初めに、友實市長より御挨拶をお願いしたいと思います。

〇市長（友實武則君）　委員長。

〇委員長（佐々木雄司君）　友實市長。

〇市長（友實武則君）　皆様おはようございます。

本日は、皆様大変お忙しいところ、第11回産業建設常任委員会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。

本日の協議をいただく案件でございますけども、令和元年度の事業の進捗についての説明及びその他の項として12月の定例市議会に提出させていただく案件について説明をさせていただけたらと思います。どうぞよろしく御協議お願い申し上げます。ありがとうございます。

〇委員長（佐々木雄司君）　市長、ありがとうございました。

それでは、これより協議事項に入りますが、先立ちまして何か御発言があったように聞いているんですが。

金谷委員。

〇委員（金谷文則君）　実は、この間のあかいわ祭りに際して私のところへ市民の方から苦言というか、申し入れっていうか、ございました。特に議員としてちょっと不適切な行動が多々見られたというようなことで、具体的に誰ということはあったんですが、ここではあかいわ祭りにおいて議員としてふさわしくないであろうと思われるようなことに対してそういうことが起きたことは十分反省してくださいということでございました。議員として恥ずかしいと思いますし、議長としてそういうことがあったことについておわびを申し上げたいと思いますし、市民の皆さんには大変失礼をしたというふうに考えております。御報告を申し上げておきます。

〇委員長（佐々木雄司君）　所管の部のほうで何かこれに関してお話があれば御発言もよろしいのですが、何かございますか。

〇産業振興部長（有馬唯常君）　委員長。

〇委員長（佐々木雄司君）　有馬産業振興部長。

〇産業振興部長（有馬唯常君）　後ほどまたあかいわ祭りの内容につきましては、事業の進捗状況についてで御報告をしたいと思っておりますが、先ほど委員のほうから当日の応援についてのお話をいただきました。執行部といたしましてもイベントのスムーズな運営を心がけておりますが、またそうした本年度の実施状況についての反省会もまた予定されております。そうした中でさまざまな御意見をお聞きしながらよりよいイベント運営に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

〇委員長（佐々木雄司君）　それでは、これから協議事項に入りたいと思います。

１番目、事業の進捗状況についてでございます。

産業振興部から御説明いただきたいと思います。

つきまして、ごめんなさい、済いません、冒頭に申し上げなければいけなかったんですが、行本委員のほうから遅参の申し出がございましたので、この場をおかりしてお伝えをしておきます。

産業振興部、一括して御説明をいただいて、質疑のほうは課ごとに行いたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

では、産業振興部、よろしくお願いします。

〇産業振興部長（有馬唯常君）　委員長。

〇委員長（佐々木雄司君）　有馬産業振興部長。

〇産業振興部長（有馬唯常君）　それでは、産業振興部関係の事業の進捗状況につきまして、農林課、商工観光課、それぞれ担当課長より御説明申し上げます。

〇農林課長（矢部　勉君）　委員長。

〇委員長（佐々木雄司君）　矢部農林課長。

〇農林課長（矢部　勉君）　それでは、産業振興部資料の１ページをごらんください。

１番、事業の進捗状況について、１件御報告いたします。

有害鳥獣被害防止対策協議会でございますけれども、本年度２回目の会議が10月31日に開催されております。協議の内容といたしましては、本年度上半期の事業進捗状況の御報告と下半期の事業計画の確認でございます。

会議資料抜粋の資料をおつけしております。

まず、防護柵設置事業の進捗状況については、本年度９月末現在の数値でございますが、約１万9,000メートルとなっております。年度末までにはさらに約7,000メートルの設置を見込んでおるところでございます。

それから次に、有害鳥獣捕獲事業の進捗状況でございます。捕獲数は、各年度９月締めの数字となっておりますけれども、イノシシは昨年度に比べたら減少傾向でございますけれども、ニホンジカについては捕獲数が大きく増加、ニホンザルにつきましては群れの規模縮小等により捕獲数も減少しております。

次に、２ページをごらんいただきたいと思います。

一番上の表でございます。ジビエの利活用状況でございますけれども、今年度よりジビエ加工業者によります有害鳥獣のジビエ加工が開始されておりまして、赤磐市内から業者に搬入された状況はごらんの表のとおりでございます。

それから次は、狩猟者登録の状況でございます。これジビエの下の表ですけれども、今年度

の登録者数は、折れ線グラフを見ていただきますと159名となっておりまして、昨年度からは13名の増加となっております。

それから続きまして、目線をもう１つ下に移していただいて、熊山の小野田地区、ニホンザルのＧＰＳによる生息域の調査についてでございます。これはことし２月から継続して調査を行っておりまして、群れの動きを分析中でございます。今後はヒートマップの情報から捕獲最適地を専門家の指導により決定等を行っていく予定でございます。

次に、３ページをごらんください。

一番上です。専門家緊急投入事業、こちらも本年度より実施を開始した新規事業でございます。現在は山陽７丁目と稲蒔、これの２地区に対して実施を行っておりますが、詳細につきましてはこのごらんの表のとおりとなっております。

それで、今後の取り組みでございますけれども、ごらんのような４つの項目を掲げております。猿の行動域調査に基づく囲いわなの移設や検討会開催、専門家緊急投入事業による捕獲従事者の捕獲力と地域の鳥獣被害対策、鳥獣被害集落アンケートの調査事業の実施、有害鳥獣対策セミナーの開催でございます。

農林課からの報告は以上になります。

〇商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。

〇委員長（佐々木雄司君）　大崎商工観光課長。

〇商工観光課長（大崎文裕君）　それでは、商工観光課からの事業の進捗状況について御説明いたします。

産業振興部資料４ページのほうをお願いいたします。

(1)熊山英国庭園オータムフェスタ2019についてでございます。

先月の常任委員会におきまして開催の御報告をさせていただいておりましたとおり、令和元年10月26日、27日に熊山英国庭園で開催され、２日間で約1,200人の来場者がありました。地元中学生の吹奏楽演奏、和太鼓、コーラス等のステージ発表や地域の方々による芋煮や餅つきなどで賑わいました。当日の様子を添付しておりますので、御確認ください。

続きまして、資料の５ページでございます。

(2)あかいわ祭りについてでございます。

こちらのほうも、先月の常任委員会におきまして開催のお知らせをしておりましたとおり、令和元年11月３日、赤坂ファミリー公園、サッポロビール株式会社岡山ワイナリーを会場としてあかいわ祭りが行われ、約１万人の来場者がありました。こちらのほうも市内中学生による吹奏楽演奏や地元の方々によるステージイベント、会場内では、市内事業者、団体等を中心とした模擬店などが出店し賑わっておりました。当日の様子を添付しておりますので、御確認いただけたらと思います。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君）　産業振興部のほうからの説明が終わりました。
　ただいまの説明について、農林課から質疑を行いたいと思います。
　委員の皆様方のほうで質疑がございましたら御発言お願いいたします。
○委員（治徳義明君）　委員長。
○委員長（佐々木雄司君）　治徳委員。
○委員（治徳義明君）　鳥獣被害対策でちょっと確認をします。
　先ほど御報告で２ページのジビエの活用を開始しましたみたいなお話でしたが、もう少し詳細説明をお願いします。
○農林課長（矢部　勉君）　委員長。
○委員長（佐々木雄司君）　矢部農林課長。
○農林課長（矢部　勉君）　ただいまの治徳委員からの御質問に対してのお答えでございます。
　ジビエの利活用につきましては、ことし株式会社暁さんという加工業者がございまして、こちらが……。
○委員（治徳義明君）　もう一度、名前。
○農林課長（矢部　勉君）　株式会社暁。
○委員（治徳義明君）　暁。
○農林課長（矢部　勉君）　はい。これ岡山市にございます業者さんですけれども、その加工処理を行う会社でございます。
　それで、こちらへ持ち込むと、持ち込むというか、とりに来ていただいてもいいんですけど、業者さんがとりにも来ていただけるんですけれども、国庫の補助金の上乗せが9,000円あります。そういう事業でございまして、今赤磐からは搬入数はこのイノシシとニホンジカのみでございますけれども、このような形で加工処理が開始されております。
　以上です。
○委員（治徳義明君）　委員長。
○委員長（佐々木雄司君）　治徳委員。
○委員（治徳義明君）　ちょっと具体的に、要は赤磐市でとったイノシシや鹿を個々に連絡をしてという話なんですか。
○農林課長（矢部　勉君）　委員長。
○委員長（佐々木雄司君）　矢部農林課長。
○農林課長（矢部　勉君）　そうです。個々に連絡をしていただいて、これは基本的に生きたままを持って帰っていただけるという事業です。
　以上です。
○委員（治徳義明君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　治徳委員。
○委員（治徳義明君）　そういったところにもう通知をきちっとしてるということの理解でよろしいんですか。
○農林課長（矢部　勉君）　委員長。
○委員長（佐々木雄司君）　矢部農林課長。
○農林課長（矢部　勉君）　済いません、ちょっと御説明が行き渡ってませんでした。今年度、この鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業に係る捕獲個体の搬入確認者ということで赤磐市からこちらの業者さんに委嘱させていただいております。国庫の事業ですので、この個体をちゃんと確認ができるということで委嘱をさせていただいております。
　以上です。
○委員（治徳義明君）　委員長。
○委員長（佐々木雄司君）　治徳委員。
○委員（治徳義明君）　ありがとうございます。ぜひ頑張ってやっていただきたいんですけど、もう１点ちょっと確認させてください。
　専門家緊急投入事業の中で３つのうちの山陽７丁目に住宅地内にイノシシが出没しましたというふうなことを書いてますけども、その辺の状況をちょっと教えてもらえませんか。
○農林課長（矢部　勉君）　委員長。
○委員長（佐々木雄司君）　矢部農林課長。
○農林課長（矢部　勉君）　山陽７丁目につきましては、この県営住宅のあたりなんですけれども、裏山から、高倉山のほうですね、イノシシがおりてきて、実際に家庭菜園とかされてるところをかなり掘ったりして荒らされてるんですね。お芋とかつくっていらっしゃる方もいらっしゃったんですけど大分掘られて、昼間でも何かイノシシが走り回っているという姿をよく見受けるということでかなり住民の方が危険を感じたということで緊急的に行いました。結局、こちらに書いてありますけども、成獣１頭と幼獣４頭を捕獲しまして、その後は住宅地への出没は確認されていない状況です。
　以上です。
○委員（治徳義明君）　委員長。
○委員長（佐々木雄司君）　治徳委員。
○委員（治徳義明君）　何年か前にあの辺に出たということで、何か僕のイメージではあそこずっとのり面に柵をされてたと思うんですけど、全然違うところから入ってきたという、和田のほうから入ってきたということですか。
○委員長（佐々木雄司君）　矢部農林課長。
○農林課長（矢部　勉君）　ちょうど皆さんよくおわかりのところだとガスタンクがあります、大きい。あの上のほうからおりてきたように聞いております。

以上です。

○委員（治徳義明君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　治徳委員。

○委員（治徳義明君）　それで、住宅街にイノシシが出るというのは全国のテレビなんかでもよくやってますけども大変なことで、きちっと、今回は専門家を入れて駆除したということなんですけども、そのときに皆さんに告知とかそういったことはきちっとやられたんでしょうか。ちょっとその辺の確認です。

○委員長（佐々木雄司君）　矢部農林課長。

○農林課長（矢部　勉君）　町内会長さんを通じまして住民の方に対してもこういったことを注意してくださいということは周知させていただいた次第です。

以上です。

○委員（治徳義明君）　わかりました。終わります。

○委員長（佐々木雄司君）　そのほか委員さんのほうでございますでしょうか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君）　今さっき暁の話が出たんじゃけど、生きたままで連れて帰らにゃいけんわけで、それをこっちがほんなら捕獲してから生きたままの状態で持っていけるかというたら、そういうことができる芸当はようねんで、わしらも、頭からせんのんですけど、そこらのとこを、確かに私も連絡すりゃ来てくれる、ここは知っとんですけど、わなへかかる、おりの中に入っとんのはええんですよ。連絡して放っときゃ向こうがして帰る。だけど、１人だけ車で来て、こっちがてごをせにゃいけんような、そんな危険性のあるようなことを行政さすんか。何かあったらどうするんなら。だったら、ちゃんと向こうが責任を持って、向こうでちゃんと２人なり３人が来て、それでそれを捕獲して、今、口の辺をテープで巻いてみたり、両手両足を動かんようにして、それからするわけじゃから、それを全部向こうが上積みの、例えば2,000円上積みになって9,000円になるという話以前に、それは確かにとったものはジビエで使うてもらえりゃええわけ、それに今の状態じゃったら協力せにゃいけんようなことを聞いとんで、それ危険性を伴うことじゃから、そんなことを市のほうが奨励するような話をしてもろうたんじゃよろしゅうねえですよ。これはちゃんと業者のほうと話をしてここの一線を引いとかんと何かあったときには困りますで。それが１点。

それからもう１つ、この11月の予定ではそういうふうに猿の出没捕獲地の検討とかというのが書いてあるんだけど、現実にそりゃ専門家が行けばこの辺を通ってどうこうというのがわかるでしょうけど、実際はどういう頻度で来とんか、頭数の確認やこうというのはそれは難しいとこもあるんですけど、要は猿を捕まえてＧＰＳをつけてすれば一番それでもうどこのルートをどういうに通ってどのくらい頻繁に行きょうるかというのがわかる。じゃから、それの方法が一番じゃと思うわけじゃ、この調査するのはええんじゃけど。

だから、まず最初に捕獲してＧＰＳをつけるということが一番の施策でやらにゃいけんことじゃとわしは思う。だから、やることがあんたら実際本当に必要なことからやらにゃいけんのんで、調査するのはすりゃええけど、そんなとこへわなや銭をばらまいてみたとこでころくなことにならん。とりあえず今出てきょんならそこへ出てきょうるとこの猿を捕獲する、それでそれにＧＰＳ、それも雌でなけにゃいけんわけじゃろう。じゃから、それとったのは専門家に来てもろうて要するにその判断をしてもろうて、それからつけれるんならＧＰＳつけて離しゃええわけじゃけど、まずそのことを一番にできるような施策をやらんといけんのじゃねんですか。どんなんですか。

〇農林課長（矢部　勉君）　委員長。

〇委員長（佐々木雄司君）　矢部農林課長。

〇農林課長（矢部　勉君）　まず、最初の１点ですね、業者さんに持って帰ってもらう暁の話の件ですけれども、今年度から始まったということで、状態、行本委員も大変危惧なさってることです、安全に対することは確かにそうだと思いますし、だから今後そういったところを直すというか、業者の体制をちょっと見直してもらったりとかいろいろ協議してしていかなきゃいけないんだと思うんです。だから、きょういただいた御意見はもちろん担当のほうにも伝えるし、業者にも相談をしたり、今後については検討してまいりたいと思います。

それからもう１つ、惣分のほうの専門家の投入の事業でございますけれども、今ＧＰＳの事業を県が主体でやっているのは御存じだと思うんですけれども、今後猿の個体群が今赤磐に来てるのが推測されるのが２つありますかね、そのどちらがどういうふうに動いているのかっていうのもこれで検討というか、どんどん進めていかなきゃいけないんですけれども、そうした中でこのＧＰＳのことをふやしていくのかどうか、そういったことも含めて検討も進めていかなければいけないと思います。抜本的にその取り組みを的を絞って、惣分の場合は特に区長さんからも今お話し伺っているのが、追い払いでやるのがいいか、それからもう柵を設けるのがいいかというふうなことと、それから住民の方が猿に対する正確な知識をちゃんと持つことも大切だということで、そういったことも含めて助言がいただきたいということなので、段階的に進めてまいりたいとは考えております。

以上でございます。

〇委員長（佐々木雄司君）　行本委員、よろしいか。

〇委員（行本恭庸君）　よろしい。

〇委員長（佐々木雄司君）　そのほか委員さん、何かありますでしょうか。

もしないようでしたら、次の建設事業部のほうに移りたいと思いますが、改めましてよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇委員長（佐々木雄司君）　それでは、これで産業振興部の質疑は終わりたいと思います。

続きまして、建設事業部のほうよろしく、済いません、失礼いたしました、商工観光課の質疑に入りたいと思います。

委員さんのほうで商工観光課所管部分ございましたらよろしくお願いいたします。

○委員（治徳義明君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　治徳委員。

○委員（治徳義明君）　あかいわ祭りについてちょっと確認をいたします。

先ほどの御報告では約１万人ということなんですけども、私も参加させていただきましたけど、皆さんの印象が今回ちょっと人数が少なかったなみたいなことを言われる方が多かったんですけども、去年はどのくらいだったんでしょうか。

○商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君）　昨年度の実績ですが、約１万2,000人でございます。

以上です。

○委員（治徳義明君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　治徳委員。

○委員（治徳義明君）　ちょっと印象的にはもっと少ないような印象があるんですけども、今回ちょっと少なかったのは分析はされてるんでしょうか。

○商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君）　今回の人数が減ったような要因といたしましては、３連休の中日であったこと、それから県内では11月、この３連休でたくさんのイベントが開催されていたことなどで分散されていたのかなあというふうに考えております。

以上です。

○委員（治徳義明君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　治徳委員。

○委員（治徳義明君）　済いません、それともう１点、参加させていただいた状況の中で市民の皆さんの言われることがあって、それが正しいかどうかは別なんですけども、要はブースが少なくなってるんじゃないかみたいな御意見があったんですけど、それは実際には去年と比べてどんなんでしょうか。

○商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君）　昨年度からの申し込みの方が少なかったのは、４団体ほど少なかったのは事実でございます。そのかわり、そのあいたところに食事ができる休憩所、こういったところを設けさせていただいております。

以上です。

○委員（治徳義明君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　治徳委員。

○委員（治徳義明君）　実行委員会で決められるんでしょうけども、市民の方のお話ではブース代が少し高くなっててブレーキがかかってるんじゃないかみたいな御意見なんで、その辺はどのようにお考えなんでしょうか。

○商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君）　１テント当たり約１万円ぐらい、実費だけです。テントのレンタル料とか、そういうようなもの、搬入とか撤去だとかというのが入っていないんですが、純然たるリース料、大体約１万円ぐらいには……。

○委員（治徳義明君）　済いません、ちょっと私の言い方が悪かったんで……。

○委員長（佐々木雄司君）　治徳委員。

○委員（治徳義明君）　うちの事業じゃなしに、要は出店する費用が高くなってるのが原因じゃないんですかと、こういうふうな御意見が多かったんですけども、どのようにお考え……。

要は出店するのにお金かかるでしょう。それが高くなったのでブレーキがかかってるんじゃないですかみたいな市民の方の御意見が多かったんですけど、どういうふうにお考えでしょうか。

○商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君）　昨年度ぐらいからだったと思います、１団体5,000円徴収させていただいております。この影響かどうかっていうところまではちょっと分析が、申しわけありません、できておりません。

以上です。

○委員（治徳義明君）　よろしいです。

○委員長（佐々木雄司君）　大崎商工観光課長、そのブースの出店代、この推移というか、経緯、ちょっと御説明いただいていいですか。

○商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君）　推移につきましては、昨年度よりはことしのほうが４団体ほどは少なくなっております。

それから、出店料につきましては、昨年度ぐらいからだったと思います。１テント販売で利益が出るブースにつきましては出店料をいただくようなことになっております。

以上が推移になります。

○委員長（佐々木雄司君）　ありがとうございました。
○委員（治徳義明君）　よろしいです。
○委員長（佐々木雄司君）　よろしいですか。
　そのほか委員さんのほうでございますでしょうか。
○副委員長（保田　守君）　はい。
○委員長（佐々木雄司君）　保田副委員長。
○副委員長（保田　守君）　オープニングがいつも風船を飛ばして盛り上げていくんですけど、何か最初が寂しいようにあったんですけど、そこら辺の中止にした理由と、それから仲間がやりようた分で例年はもうちょっといい目につく場所へあって毎年やりょんじゃけど、ことしは端っこのほうでやりょうたもんで、ここ場所悪いなあとか言って話したんじゃけど、あれは実行委員会の中でどういうふうな割り当てでテントの位置というんですか、出店場所を決めとられるんですかね。
○商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。
○委員長（佐々木雄司君）　大崎商工観光課長。
○商工観光課長（大崎文裕君）　まず１点目、バルーンリリースについてでございます。今年度につきましては、経費の関係、ヘリウムガス、こちらのほうが世界的に高騰しとるということで業者のほうから聞きました。その関係でちょっと値段が合わなかったというところでバルーンリリース、中止をさせていただいております。
　それから、出店場所、こちらにつきましては出店者の説明会のときにくじを引いていただいております。くじでもう公平にということでやらさせていただいております。
　以上です。
○副委員長（保田　守君）　はい。
○委員長（佐々木雄司君）　保田副委員長。
○副委員長（保田　守君）　くじを引いておるんで平等に、ようわかりました。
　参考までにヘリウムガスがどのぐらいな金額で高いというような、多少のことじゃったらああいうイベントの最初じゃからこういう盛り上がるようにすると思うんですけども、とんでもない手が出んような金額になっとるということなんですか。
○商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。
○委員長（佐々木雄司君）　大崎商工観光課長。
○商工観光課長（大崎文裕君）　どれくらいというのはちょっと把握してないんですが、全体的なイベントのステージですとか、テントのリース料ですとか、そういうところを合わせると予算内におさまらないというようなところでそこを、申しわけないんですが、削らさせていただいております。
　以上です。

○委員（治徳義明君）　済いません、関連して、ごめんなさい、その関係で。
○委員長（佐々木雄司君）　関係ですか。
治徳委員。
○委員（治徳義明君）　バルーンは環境に配慮してやめたというて現場では聞いたんですけど、いや、職員さんからじゃないですよ、何でやめたんじゃろうかというて言うたら、もう環境問題があるからやめたんじゃないですかみたいな話、今のお話聞いたら経済的な問題じゃということで、また復活もあるということなんですか。環境問題だったら全くもうこれ以降しないんでしょうけど、経済的な問題だったらまたお金ができたらまたしますという話、どちらなんでしょうか。
○商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。
○委員長（佐々木雄司君）　大崎商工観光課長。
○商工観光課長（大崎文裕君）　基本的には、バルーンにつきましては経費の関係、こちらのほうで今回につきましてはやめております。
それで、環境問題につきましては、風船自体が環境に優しいようなものでできているというようなことで例年やらせていただいてます。
以上です。
○委員（治徳義明君）　わかりました。ありがとうございます。
○委員長（佐々木雄司君）　よろしいですか。
○委員（治徳義明君）　確認でした。
○委員長（佐々木雄司君）　行本委員。
○委員（行本恭庸君）　質問するのも皆さん言よんで、そりゃ現場であのバルーン上げるのに高えからそれ突然やめたんじゃ言うから、わしも委員会があるから委員会で言やあええ思うてきょう言わせてもらうけど、値段が高騰したからやめたんじゃと、そんなのそしたら今まで何ぼ金がそこへ要っとって、何ぼになるからその差額考えたらできんというような答弁なら理解できるで、高えからやめたんじゃという、それで値段何ぼな言われたって答弁できん、そんなお粗末な話はなかろう。委員会で、ちゃんと説明理由を、こうこうこういうことじゃから経費がこれだけ高うなっていつもよりこれだけふえるからちょっと見合わせたんじゃと言うなら、そりゃわかる。説明するほうも聞くほうもそれじゃけど、もう少しちゃんとした答弁せえや。
それで、答弁したものはあの会場の中でどこの店じゃったか私名前忘れたけど、風船つくって子供に皆やりょうた。やりょうるとこもあるじゃねえか。中途半端な答弁すな。ちょっと答弁せえ、きれいに。
○産業振興部長（有馬唯常君）　委員長。
○委員長（佐々木雄司君）　有馬産業振興部長。
○産業振興部長（有馬唯常君）　このたびのあかいわ祭りの業者選定につきましては、業者側

からの企画提案という形でプロポーザル、こうした経過を持って業者イベント内容を決定しております。その企画提案の中に、ただいま御議論いただいておりますバルーンリリース、こうしたものが入ってない状態で提案をいただき、その事業者の案を採用しております。例年このバルーンリリースをやっておったんですけども、業者側にお尋ねしたんです、従来ここ数年そうしたことを取り組んでおるんですけども企画提案の中にそれを盛り込むことは可能でしょうかという調整もさせていただきました。先ほど担当課長が御説明申し上げたとおり、価格面、それから世界的にという表現をいただいたんですけども、ヘリウムガスの供給が非常に何か少なくなってるというような説明を受けました。そうした交渉の経過から本年度バルーンリリースを断念したということになっております。

○委員（行本恭庸君）　それじゃあ説明じゃねえわや。だから、何ぼふえたから……。

○委員長（佐々木雄司君）　行本委員、スイッチ入れてください。

○委員（行本恭庸君）　何ぼふえたから断念したんじゃという具体的な話をせえというてわし言うたんよ。何を言よんなら、おめえ。今まで経費の内容、例えば400万円なら400万円でそれやるんじゃろうが、そんならそれが例えば600万円になるからやめたんじゃというんならそりゃまあそうかなという話になるけど、その分だけほんなら供給量が少のうなったから、例えば手に入らんと、値段の問題じゃない、手に入らんとか、というてもあそこの中でやりょうたとこもあるじゃないか、ちゃんと。見てねんか。皆つけてから、子供さんに飛んじゃいけんから後ろにくくったりして、喜んで歩きょんの見たけど、それを聞いた後じゃった、わしも会場あちこち回ってみて、ここヘリウム使うてやりょうるじゃねえか、あれヘリウムじゃないんでしょうか。何入れとるか、空気より軽いもんじゃなかったら上へ浮かんわけじゃから、そういうやっとるとこもあったということじゃ。

それはそれでええとして、価格的な問題もあるんかもしれんけど、お金の面で今聞いたら、ちゃんとこうこうじゃからというて具体的な話をせえ、そこまで話をせずに、そんなもん高えけんなかなか手には入らんから、あんた方の予算の枠じゃできませんから、それ入れたらできませんから言われたから、ああそうですか言うただけの話じゃが、じゃねんか、結果的には。もうちょっと委員会で聞かれたらそこまでの説明ができにゃあ、最初からほんなら予算何ぼ、使うというようなことは当初予算で認めとんじゃから、そりゃそれでその範囲でやりゃあええけど、いけんのんならそれちゃんと委員会もあるんじゃから、こうこうこういうんでほんなら少しでもふえるけどどうじゃろうかという話があってもしかるべしじゃねんか。勝手がええときにはええ格好なものを言うたりするけど、場合によっちゃあ消極的な話になってしもうてから、何ならそりゃ、おめえ。こねんな委員会とかやめとけ、もう。

○委員長（佐々木雄司君）　執行部のほうでもう少し補足して説明することはできますか。

○委員（行本恭庸君）　ちょっと待って、ちょっと市長、どう思いますか、今、私の質問は。ちゃんとした説明要るじゃろう。

○市長（友實武則君）　委員長。
○委員長（佐々木雄司君）　友實市長。
○市長（友實武則君）　まず、値段が従来が幾らでことしの見積もりがどうだったというのは資料をもって後ほど説明をさせていただきます。
今の社会情勢を少し説明させていただきます。
今国際的にヘリウムガスが枯渇してます。ヘリウム危機というふうな言われ方でテレビ等で報道されていることは委員の皆様も御存じかと思います。医療分野、精密機械分野、非常に安定した気体であるヘリウムが非常に需要が高まってその値段が高騰し入手できなくなりつつあるという報道はこれまでも何度も耳にしているところでございます。そういうあおりを受けてこのヘリウムガスを今回バルーンのイベントについて値段が非常に高くなったということで中止を決定したということでございますが、以前にこの国際情勢の中でヘリウムガスが枯渇しているものを使うというのもいかがなものかという判断もあります。そういったところから諸般の状況を配慮しての判断ということで補足説明をさせていただきます。
以上です。
○委員（行本恭庸君）　委員長。
○委員長（佐々木雄司君）　行本委員。
○委員（行本恭庸君）　取ってつけたような答弁じゃ。要はな、最初現場で聞いたときにはどうしてことしは出んのんじゃ言うたら、値段が高えからやめたんじゃというて職員から聞いた。それで今るる委員会で質問して聞きょうりゃあ、今市長も言うたように、値段が何ぼじゃって、何ぼになったからというような話は一つもないじゃないか。それで、世界情勢のことを考えてどうのこうの、それじゃったら最初からそういう理由でもうやめたんじゃと、値段がどうこうでなしにそういう問題があるからもうやめましたというてはっきり言われるならそれですっきりするが。そうでねえ、もう何かお金の数字的なものも言わずに高うなったからできんからやめたんじゃ言うが、それだけじゃ、子供と話をしょんじゃねんじゃけえなあ、もうちょっと具体的な説明ができんのじゃったらもうやめとけ、そういうなものは。
以上。答弁よろしい、したってろくな答弁すりゃへん。
○委員長（佐々木雄司君）　それでは、ほかの委員さんのほうでほかの質疑はありますでしょうか。
商工観光課関係でございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君）　ないようでしたら、これで産業振興部の質疑は終わりたいと思います。
改めて大丈夫ですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君）　では、これで産業振興部関係の質疑は終わりたいと思います。

　続きまして、建設事業部のほうに入りたいと思います。

　建設事業部、よろしくお願いいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君）　建設事業部につきましては、その他のほうで事業の進捗とあわせて一括して報告をさせていただきますので、ここでは特にございません。

　以上です。

○委員長（佐々木雄司君）　結構です。

　それでは、建設事業部は説明もございませんでしたので質疑のほうも省かせていただきます。

　続きまして、２番目のその他の項目に入らせていただきたいと思います。

　改めまして、産業振興部のほうからその他の項目につきまして御説明願います。

○商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君）　それでは、産業建設常任委員会資料の６ページのほうをお願いいたします。

　商工観光課から、２、その他で御報告をいたします。

　12月議会提出予定議案についてでございます。

　こちらの案件につきましては、令和元年10月１日の消費税率引き上げに伴い各施設の維持管理経費の増加に対応するため、各施設の使用料について条例の一部改正を行うものでございます。

　①赤磐市伝統的家屋活用交流施設条例の一部を改正する条例について。こちらのほうが赤坂適塾になります。

　それから、②赤磐市熊山英国庭園条例の一部を改正する条例について。

　③赤磐市是里ロッジ条例の一部を改正する条例について。

　④赤磐市農村型リゾート宿泊体験施設条例の一部を改正する条例について。こちらのほうはリゾートハウス是里になります。

　⑤赤磐市交流促進センター条例の一部を改正する条例について。こちらのほうは布都美林間学校になります。

　商工観光課の関係は以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君）　有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君）　それでは、産業振興部資料の３ページをごらんください。

　その他、(1)スマート農業「赤磐スマート農業実証コンソーシアム」、こちらの研修会がさ

きの10月18日に開催されております。当委員会でも御報告しておりますけれども、岡山県、それから業者さん、それから地域の協賛者、こうしたとこで連携を図りながらこの山陽地域の中でスマート農業の実証試験を行っております。当日は、実証概要の発表、それから営農新システムの紹介、スマート農機の展示等が行われております。議会のほうにも御案内させていただきましたけども、そうしたことが行われたという報告をさせていただきます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君）　産業振興部のほうからのその他の項目についての説明が終わりました。農林課さんがいらっしゃらないので、商工観光課のほうから質疑を受けたいと思います。

商工観光課関係で質疑がありましたら委員の皆さんよろしくお願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君）　済いません、申しわけありません、１つ説明を落としておりました。

本日の委員会資料のほかにＡ３のカラー両面で資料のほうを……。

○委員長（佐々木雄司君）　課長、これは多分その他のその他だと思います。

○商工観光課長（大崎文裕君）　いいですか。

○委員長（佐々木雄司君）　これ、この中のその他は12月議会提出に関して議案についての部分ですから、ここでは、これ関係しますかね、12月議会。

○商工観光課長（大崎文裕君）　いえ。

○委員長（佐々木雄司君）　しないですかね。

○商工観光課長（大崎文裕君）　はい。

○委員長（佐々木雄司君）　じゃあ、これその他にしてください。

○商工観光課長（大崎文裕君）　はい、済いません。

○委員長（佐々木雄司君）　これ……。

済いません、ちょっと暫時休憩いたします。

午前10時45分　休憩

午前10時45分　再開

○委員長（佐々木雄司君）　再開いたします。

○商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君）　Ａ３の両面カラー刷りで別紙の資料を添付させていただいております。

こちらのほうにつきましては、６月の常任委員会で御報告しておりました、アートで地域づ

くり実践講座にかかわるものでございます。岡山県、アートで地域づくり実践講座実行委員会及びその受講生が開催する赤磐サンクスギビングＡＲＴデイについてでございます。

　令和元年11月23日から24日の２日間、熊山英国庭園でペイントパフォーマンス、ペーパーフラワーの作製などのアートイベントを開催する予定でございますので、御案内いたします。

　以上です。

○委員長（佐々木雄司君）　商工観光課のほうの説明が終わりました。今の件につきまして御質疑がございましたら委員の皆さんよろしくお願いいたします。

○委員（治徳義明君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　治徳委員。

○委員（治徳義明君）　先ほどの説明なんですけども、英国庭園の関係なんですけど、若い人向けで表題が難しいのはわかるんですけど、ようわかってるんですけど、これはこれでええんですけど、ちょっとサンクスギビングというてどういう意味なんか、ちょっと教えとって、聞かれることもあると思うんで。

○商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君）　表紙のほうを見ていただきたいと思います。ちょっとこういうふうな題名に決まったというのがこちらのほうが岡山県さんとアートで地域づくり実践講座実行委員会さんのほうで決められたということなんで、ありがとうあなたへというような、そしてあしたへというようなところで表題になっております。こういった内容で題名のほうを決めていったのではないかというふうに思っております。

　以上です。

○産業振興部長（有馬唯常君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君）　先ほど担当課長のほうから御説明申し上げましたけども、平たく申し上げましたら感謝祭と、こういうふうに御理解いただけたら。

○委員（治徳義明君）　感謝祭。

○産業振興部長（有馬唯常君）　はい、結構かと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木雄司君）　そのほかありますでしょうか。

　委員さんございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君）　ないようでしたら、商工観光課関係はこれで終わりたいと思います。

　先ほどの農林課関係で質疑をお受けしたいと思います。委員の皆さんございますでしょうか。

先ほどの(2)の「赤磐スマート農業実証コンソーシアム」につきましての質疑です。
○委員（金谷文則君）　それについて。
○委員長（佐々木雄司君）　はい、そうです。
○委員（金谷文則君）　それ以外はその後で。
○委員長（佐々木雄司君）　はい、そうです、その後設けます。
ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君）　ないようですので、これで産業振興部関係の質疑は終了したいと思います。

続きまして、建設事業部、こちらのほうでその他の項目、御説明をよろしくお願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。
○委員長（佐々木雄司君）　福圓建設課長。
○建設課長（福圓章浩君）　それでは、建設課のその他について説明をさせていただきます。

建設事業部資料の１ページをお願いいたします。

１、その他、(1)12月議会提出予定議案についてとなります。

①条例の一部改正について。赤磐市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてとなります。改正内容については、10月17日、先月の産業建設常任委員会で説明をさせていただいたとおり、道路占用料を国のガイドラインに準じて改正するものであります。

続きまして②番、地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告についてとなります。赤磐市山陽６丁目地内での道路の管理瑕疵による身体事故で、６月19日の産業建設常任委員会で状況報告をさせていただいた件となります。令和元年８月28日付で相手方被害総額７万8,132円の金額を保険で支払うことで示談が調っております。これにより令和元年８月28日に専決処分をしております。

以上の①、②について12月議会への提出を予定しております。

続きまして、先月10月の産業建設常任委員会で市道可真下６号線災害復旧工事を単市事業で実施していることについて、なぜ国庫補助事業で実施していないのかとの御指摘をいただきました件について説明をさせていただきます。

資料の２ページに横断面図、それから３ページと４ページに被災状況写真を添付しておりますので、御確認をお願いいたします。

復旧工法につきまして、ブロック積工、それから重力式擁壁工、ジオテキスタイル工を検討したところ、岩盤をできるだけ掘削しない現実的に施工可能な工法を模索したところ、結果として、２ページの右側にあります横断面図のとおり、前面勾配が１対0.2、底部敷長が1.5メートルのジオテキスタイル工で施工する判断をいたしました。この工法は、擁壁工指針に基づき

まして構造計算をした結果、滑動、転倒、支持力等の安定基準を満たしており安全上問題のない工法となっておりますが、補助基準に適合しないため、単市事業として実施をしております。

そのときの状況ですけれども、補助基準に適合しないため単市事業になるという判断により、また災害査定までの期間が少なかったこともあり、国、県に対し施工可能な工法として検討しているジオテキスタイル工で補助が受けられないのか、また違う工法で補助基準を満たす工法がないのかという相談ができておりませんでした。今後につきましては、事業主体のみで判断するのではなく、国、県と相談しながら事務を進めていく必要があると考えております。

以上で建設課の説明を終わります。

○建設事業部長（杉原洋二君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君）　それでは、上下水道課の関係について報告をさせていただきます。

建設事業部資料のほうの上下水道課の５ページをお願いいたします。

12月議会提出予定議案についてであります。

①番といたしまして、赤磐市水道条例の一部を改正する条例、赤磐市下水道条例の設置等に関する条例、赤磐市下水道事業剰余金の処分等に関する条例、赤磐市下水道条例の一部を改正する条例でございます。条例の改正が２件、制定が２件の計４件の提出を予定いたしております。一部改正では、赤磐市水道条例、赤磐市下水道条例、これは上位の水道法、下水道法の改正に伴う字句訂正が主なものとなっております。また、制定では、来年４月１日から下水道事業の企業会計の導入に伴うものでございます。基本的には水道会計と同様になるものでございます。企業会計の適用の方向性につきましては、10月17日、産建委員会で説明をさせていただいたとおりであります。

続いて、(2)番、山陽地区配水管、山陽団地７丁目地内にあります管路更新時期の延伸についてであります。

資料の６ページをお願いいたします。

ことしの１月17日の産建委員会でも説明をさせていただきました水道管の基幹管路の更新事業で、本年度予定をしておりました山陽７丁目地内の箇所におきまして管の劣化を確認するため着工に際し試験掘削を行いました。その結果、写真のとおり、外観、継ぎ手などが健全であることが確認されました。当初は埋設後既に40年を経過していることから耐用年数が到来を迎えております。これによって当然劣化も進行しているものと想定をしていました。しかしながら、これらの状況からすれば今後数年はまだ十分に耐用が見込まれると判断し、更新の時期を延伸するものでございます。

以上が上下水道課の案件です。

○委員長（佐々木雄司君）　ありがとうございました。

　それぞれで質疑をお受けしたいと思います。

　建設課関係で質疑がございましたら委員の皆さんよろしくお願いいたします。

○副委員長（保田　守君）　はい。

○委員長（佐々木雄司君）　保田副委員長。

○副委員長（保田　守君）　山陽団地で事故があったということなんですけども、この通学者の方は左側を打ったということなんですけど、これは骨折か何かをして、この総額については診断書がきちっと出されているんでしょうか。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　中学生徒さんのけがの状況ですけれども、骨折ではなくて創傷、切り傷で縫っております。診断書についても提出をしていただいております。

　以上です。

○委員長（佐々木雄司君）　そのほかありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君）　ないようでしたら、続きまして上下水道課のほうに参りたいと思います。

　先ほどの説明につきまして質疑がございましたらよろしくお願いいたします。

　ございませんか。

○副委員長（保田　守君）　はい。

○委員長（佐々木雄司君）　保田副委員長。

○副委員長（保田　守君）　山陽団地ではよう、最近はないんですけど、以前水道の水漏れが随分あっちやこっちで発生して管をところどころ直したりしとんですけども、これが管に関してはこの配水管がもう10年ぐらいは今大丈夫じゃ言われたんですか。

○建設事業部長（杉原洋二君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君）　今の外観からすればその程度は十分耐え得ると判断をしたところであります。

○副委員長（保田　守君）　十分大丈夫ということやね。大分今まで工事を……。

○委員長（佐々木雄司君）　保田副委員長。

○副委員長（保田　守君）　今まで大分改修工事をされとんですけど、大丈夫ということなんですよね。

○建設事業部長（杉原洋二君）　はい、現状ではそう判断をいたしております。ただし、土の中のことです。やっぱり見えないところとかございます。今の段階では、先ほど説明のとおり

の判断をいたしたところであります。

　以上です。

○委員長（佐々木雄司君）　よろしいですか。

　保田副委員長。

○副委員長（保田　守君）　雨が降ったりしたら排水管があふれるとかいろんなこともございました。だから、いろいろ手を尽くしていいようにはやられとるし、最近そういういろんなこと、大雨が降ったりしても最近雨水が漏れたとか、最近はほんまに前に比べたら事故が少ないですわ。それでも、今後も十分点検して事が起きないようによろしくお願いします。

○委員長（佐々木雄司君）　要望でよろしいですか。

○副委員長（保田　守君）　はい。

○委員長（佐々木雄司君）　要望とのことなので、よろしくお願いいたします。

　委員の皆さんほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君）　ないようでしたら、これで終わりたいと思います。

　そのほか、執行部のほうから何かございますでしょうか。

○産業振興部長（有馬唯常君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君）　それでは、本日お手元にお配りしておりますクリップどめでちょっと厚目の資料でございます。表題は、第２次赤磐市総合計画の一部改訂についてという資料を説明させていただきます。

　９月の常任委員会におきまして第２次赤磐市総合計画の見直し、素案について御説明をさせていただいたとおり、９月20日から10月４日まで２週間にわたりパブリックコメントを実施しております。その結果になりますけども、表紙をめくっていただきまして２枚目右肩に別紙２という資料でございますが、４件御意見をいただいております。一番上が高校誘致の関係、それから下のほうは保育士不足の関係でありますとか保育サービス、こうした御意見をいただいておりまして、それぞれに対する考え方がその表の一番右に書かれておるというふうに表のほうを御理解いただきたいと思います。この産業建設常任委員会で所管する事案につきましては特にございませんでした。

　資料、ちょうど１枚目の裏になります２ページをごらんいただきたいと思います。

　10月31日に開催しました第３回赤磐市まちづくり審議会で御審議をいただき、答申をいただきました。その後、庁内組織でいただいた答申を最終案として決定し、資料別紙３、ちょうど３枚目からになりますけども、第２次赤磐市総合計画一部改訂（案）として本日お示ししております。

　なお、９月の常任委員会で御報告させていただいたものから、事業名称、こうしたものの軽

微な変更は行っておりますけども、それ以外の大きな部分の変更はございません。

今後のスケジュールでございますが、12月の定例会に上程させていただきます予定としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君）　これについても質疑ですよね。質疑はなし、これ質疑なしか。答えられないよね。

報告ということで御理解いただきたいと思います。

そのほか執行部のほうからございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君）　ないようでしたら、委員さんのほうからその他何かございますでしょうか。

○委員（金谷文則君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　金谷委員。

○委員（金谷文則君）　たびたび話になるんですが、就農支援センターの関係で議長のところへいろんな方が来られます。それで、特に農協関係の方とか理事の方とか、それで市長にも話をしたんだとか市長に会ったんだとかと言いながら就農支援センターがどうなっとるんかということと、農協さんとの絡みということですごく心配をされておられます。農協、山陽の支店ですか、あれが最終的に店じまいをしてその後どっかに行かなきゃいけない、そのためにどうするのかという大きな問題を農協さんのほうが抱えておられて、赤磐市と相談し市長とも相談をした中でいろいろお互いが協力してやっていかなきゃいかんだろうというような話の中で、支援センターへ農協からも人がお手伝いいただいておるというようなことがあるんですが、中にはまだいまだ農協さんがそこに来るんだとか、農協の支店のかわりをするものができるんだとか、それから金融が来るんだとか、金融が入るじゃ入らないじゃとか、将来的にはあそこは農協さんのところへ渡すんだとか、いろいろ話が錯綜してるようでございます。市長のところにもいろいろお話をされに行ったと、話を伺ったというふうなことを聞いております。

私のところへあしたまた農協の理事さん何人かがおいでになるということで、その話としては就農支援センターについてというようなことでございます。改めてもう何回も聞いて同じことだと思うんですけども、当然私が把握しとるのは農協さんというものがそこに来るのではないというのはもう確定しとることだろうなというふうには認識しておりますが、ちょっとこのことについていろいろ不安とか不信なり思っとられる方が多くおられますので、そのことについて改めて農協さんとのかかわりについて今お話をいただければなと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

○市長（友實武則君）　はい。

○委員長（佐々木雄司君）　友實市長。

○市長（友實武則君）　まず最初に、私のほうから、私のところにもつい先般農協の関係で役員の方がお見えになりました。そこでも私申し上げましたが、まずもって就農支援センターを用地として今確保している津崎にございます土地、これについて、これを農協に売却したり移譲したりということは前提にない話ですよと、あり得ない話だということをお話をさせていただいております。就農支援センターの機能等を説明させていただきながら、赤磐市の農業の振興のためにこれからも農協にも協力をいただきたいということも言わせていただいているところでございます。そのほかの話というのは、こちらからすることはございませんでした。

先ほど金谷委員が言われたような話も協議の中では出てきましたけども、赤磐市がそういったことで岡山県から譲り受けた土地をこれを橋渡しするようなことはないものと全面的に否定させていただいております。

以上です。

○委員（金谷文則君）　ありがとうございます。

○委員長（佐々木雄司君）　そのほか委員さんのほうからありますでしょうか。

○委員（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　先般執行部の方も恐らく把握をしておられると思うんですけど、市役所周辺にうり坊が出現をしたということがございました。また、私の家の近くにもうり坊が来ていろいろ田んぼの中を走り回ったというような事実がございます。その中で私は支部の方から御指摘をいただいたのは、市役所にうり坊が出現しても市役所は何もしなかったということで非常に不信感を持っておられて、皆さんの前にそれを説明をされて、その考え方について非常に私に対しても指摘がございました。私はそのことについてちょっと話の方向を変えさせていただいて、そのことにはできるだけ触れないようにということで話の方向をちょっとそらさせていただきました。要するに、非常に旧来地区の方々、鳥獣被害に対して熱心に取り組んでやっておられる経過の中で市役所執行部はそのことについて関心を持ってないということで、何もしないという不信感を持っておられる。

それから、先般私はおばあさんが畑で仕事をしておられて、大変稲が倒れておったのでどうしたんというて聞いたら、イノシシにやられたということで、その上の田んぼもやられたんかなというて聞いたら、その上の田んぼもやられたと。それで、私の耕した芋もやられたということで非常にそのイノシシに対しての被害を訴えられておられました。その話も私もいろいろ聞かせていただきました。

また、そのような過程の中で先般私の地区の中で幹部会をしておったときにそのうり坊の話も実は出てまいりました。それから、過去の話になるわけですけど、ヌートリアが地区の中で出現をし、それを確保しても非常に執行部、役場、市役所の体制が悪くて、何日もそれを確保したままの状態で放っておかなければならないと、要するにとりに来ていただくのは狩猟の免

許を持っておられる方以外はできないということの中で、免許を持っておられる方がなかなか時間的に調整ができないというようなことで確保しても処理ができないと。また、処理をするに当たっては、尻尾だけを持って帰って川へその亡きがらを放り投げて捨てて帰ったというようなことも話の中に出てきておりました。要するに、市役所の体制が非常に悪いという指摘なんですね。それで、我々議会としても、私も含めてほかの同僚議員もこのことについては一般質問で何回も取り上げて指摘もさせていただいております。私は担当課を設置してやるべきではないかというようなことも提案させていただいております。しかしながら、現状のままいろいろなことの対策についてはやっておるやっておるということを非常に我々は耳にたこができるほどこの当委員会においても聞いております。しかしながら、市民の感覚は何もしない、何もしてくれないというのが意識の中に伝わってきておるというような現状であります。

　そういうことの中で、このうり坊の件について詳細なことがわかったら報告していただきたいということで、これは何か私後で聞いた話ですけど、誰かがバットを持って処理をした、血のついたバットを持ってきたということをうちの地区の市民から私は聞いております。そういうことがいいことか悪いことかということも含めて御報告いただきたいということで、鳥獣被害に対する対策そのものが私は非常に口先ばかりで実際はなかなかそれが進んでないのではないかなあということを痛切に感じておりますので、そのことについての御報告をいただきたいというように思います。

○委員長（佐々木雄司君）　執行部、誰が答弁されますか。

○農林課長（矢部　勉君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　矢部農林課長。

○農林課長（矢部　勉君）　市役所周辺にイノシシが出たという話は私も聞きました。担当職員も追っかけて捕獲したという話は聞いてますけども、それ以上の情報を私がきょう持ってないので、また改めて御報告させていただけたらと思います。

　以上です。

○委員長（佐々木雄司君）　ちょっと暫時休憩させてください。

午前11時13分　休憩

午前11時14分　再開

○委員長（佐々木雄司君）　再開いたします。

　11時25分まで休憩といたします。

午前11時14分　休憩

午前11時24分　再開

○委員長（佐々木雄司君）　それでは、再開いたします。

　矢部農林課長、資料が調いましたでしょうか。

○農林課長（矢部　勉君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　矢部農林課長。
○農林課長（矢部　勉君）　ただいま佐藤委員がおっしゃられましたうり坊の件でございますけれども、去る10月16日水曜日でございます、12時ごろ、図書館の前で介護保険課の職員がうり坊を発見しました。それで、農林課のほうにそれが即座に情報が入りまして、農林課の職員３名と建設課の職員４名で捕獲を行いまして、これ網で捕獲したんですけれども、これはもう住宅地の真っただ中でございますので危険だということで判断しまして殺処分にしております。
　今後ともやっぱりこういう住宅地にも頻繁に出没することが確認されるようであれば、くらし安全課とかよそのそういう市民の生活を守る課とも連携しましてこの辺を検討してまいりたいと考えております。
　以上でございます。
○委員（佐藤武文君）　委員長。
○委員長（佐々木雄司君）　佐藤委員。
○委員（佐藤武文君）　私がいろいろ冒頭申し上げたのは、市民の意識の中に要するに大変鳥獣被害、イノシシに対しての被害が頻繁にこの市内一円においてある中で、市役所の体制あるいは職員に対するそういうふうな意識が非常に低いんではないかなあということを私は指摘されておるんだろうというふうな理解をしております。
　また、発言の箇所箇所にはそういうふうな不満がいっぱい市民の方から耳に入っております。そういうふうな意識の低下というのは非常に市民にとっていろいろなことに影響も出てまいりますので、その辺の意識が低下しないように私はやっていただきたいということをお願いをしたいと思いますけど、そのことについて御意見があればお伺いさせていただきたいと思います。
　特に私がお聞きしたいのは、川島副市長に先般熊の件で我々にそういうな提案もされておられましたので、その件についてお伺いをさせていただきたいというふうに思います。
○委員長（佐々木雄司君）　川島副市長。
○副市長（川島明昌君）　先日御報告がおくれた件につきましては全員協議会でおわびを申し上げました。今回の鳥獣被害、今後発生する可能性もございますので、それにつきましては十分対応できるように体制を整えて対処していきたいというふうに考えております。
　以上です。
○委員長（佐々木雄司君）　佐藤委員。
○委員（佐藤武文君）　具体的な言葉が一切なかったので理解してくださいと言ってもなかなかそのことについて理解できません。具体的に何か考えがあったらその具体的なことを私は述べていただきたいと思います。
○委員長（佐々木雄司君）　川島副市長。

○副市長（川島明昌君）　まだここでどのようにするかという具体的なことは私のほうからお話しできませんので、検討させていただいて、また説明させていただきたいと思います。
○委員長（佐々木雄司君）　よろしいですか。
○委員（佐藤武文君）　はい。
○委員（治徳義明君）　委員長。
○委員長（佐々木雄司君）　治徳委員。
○委員（治徳義明君）　先ほど市役所の近辺にイノシシが出たという御報告に対してちょっと疑問があるので確認をさせてください。よろしいですか。
○委員長（佐々木雄司君）　はい、どうぞ。
○委員（治徳義明君）　先ほど御報告いただいたんですけども、うり坊が１匹のお話でしたよね。出ましたと、それ捕まえましたと。普通に考えたら子供だけが出たら、その周辺に親がおるみたいなことなんだろうと思うんですけど、その辺の、ましてや住宅というんか、中心部に出た、その辺も確認はしなかったのか、うり坊を捕まえて、はい、それでおしまいみたいな話だったんでしょうか。
○農林課長（矢部　勉君）　委員長。
○委員長（佐々木雄司君）　矢部農林課長。
○農林課長（矢部　勉君）　目先に出たものは捕獲しなければいけないので、それに集中して捕獲しました。そのあたりの周囲の確認っていうのは農林課の担当のほうが車で回ったりしてやっております。
　以上です。
○委員（治徳義明君）　わかりました。
○委員長（佐々木雄司君）　よろしいですか。
　そのほか委員さんのほうから何かございますでしょうか。
　行本委員。
○委員（行本恭庸君）　駅前開発のとこの造成工事も済まれて今度は建物を建てる段取りになっとんで、これは一応段取りはどういうふうになっとるか、報告をお願いします。
○建設課長（福圓章浩君）　委員長。
○委員長（佐々木雄司君）　福圓建設課長。
○建設課長（福圓章浩君）　先ほどの行本委員の御質問に対してお答えいたします。
　駅前の開発整備工事につきましては、現在駅前のくぼ地となっていた土地の造成工事が完了しております。引き続きですけれども、休憩所と公衆トイレの建築工事をどちらの工事も同じ日付なんですけれども、10月１日付で契約をしております。現在のところ資材の調達でありますとか地元の調整を行っておりまして、調整ができ次第、工事の安全祈願祭も業者は予定している模様となっております。その後、また現場のほうへ入る予定としております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君）　行本委員。

○委員（行本恭庸君）　休憩所のトイレみたいなんが、休憩所の中には建物の中へ今簡易郵便局が入るスペースも入っとるわけじゃろう。

○建設課長（福圓章浩君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君）　行本委員のおっしゃるとおり、簡易郵便局も入ります。半分が簡易郵便局、もう半分が休憩所のスペースとなっております。

以上です。

○委員（行本恭庸君）　わかりました。

○委員長（佐々木雄司君）　よろしいですか。

○委員（行本恭庸君）　はい。

○委員長（佐々木雄司君）　そのほか何かありますでしょうか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君）　ないようでしたら、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして川島副市長より御挨拶をいただきたいと思います。

○副市長（川島明昌君）　委員長。

○委員長（佐々木雄司君）　川島副市長。

○副市長（川島明昌君）　本日は、産業建設常任委員会を開催いただきましてありがとうございます。委員会で慎重に協議いただきました内容、それから御意見につきましては今後業務執行に当たって十分検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

○委員長（佐々木雄司君）　ありがとうございました。

皆様方には本日大変お疲れさまでございました。

これで本日の委員会を閉会としたいと思います。

お疲れさまでした。

午前11時31分　閉会